

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年12月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1 一般質問を行います。答弁は簡潔にお願いいたします。質問も簡潔にお願いいたします。

それでは、4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様おはようございます。議員番号4番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、2項目の質問をいたします。

1項目め、学校図書室の充実と町に図書館をつくる施策を。

第五次開成町総合計画における教育活動の充実の一つとして、「開成町子ども読書活動推進計画に基づき、朝読書などの読書活動の充実を図ります。」と示されております。そして、「開成町子ども読書活動推進計画」においては、「子どもたちの読書活動や読書活動への意欲を高める取り組みを組織的に行えるように、ボランティア団体との協働体制を推進するとともに、図書室や校内の読書環境を、さらに整えていきます。また、町内公立学校・園、子育て関連施設等の図書室・図書コーナーのネットワーク化を図るための検討、特にPC、パソコンを使った図書管理システムの検討を進めます。」としてございます。本年10月末現在でございますが、文命中学校の図書室蔵書数は6千970冊でございました。学校図書館図書標準、これは国の選定でございますが、我が文命中学校に置きかえますと、整備目標数が1万2千160冊となっております。また、町内には、現在図書館が整備されていない現状もございます。

以上を踏まえまして、町内の読書環境の充足のために、次の事項についてお尋ねをいたします。

①児童・生徒のために町内公立小中高等学校の図書室資料等の交流は。

②小中学校図書室の環境充実のために学校司書配置の拡充を。

③町内図書室ネットワークのためのパソコン、PC図書管理システムの構築は。

④町に図書館をつくることは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会では、平成16年度から「子ども読書活動推進計画」を定め、町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、社会福祉協議会と連携しながら、様々な取り組

みを通じて子どもたちの読書活動の推進を図ってまいりました。

現在、「子ども読書活動推進計画」では、一つ目、「家庭」における読書活動の推進、二つ目、「保育園、幼稚園、小中学校」における子ども読書活動の推進、三つ目としまして「町民センター図書室」における子ども読書活動の推進、四つ目としまして、「地域」における子ども活動の推進と、四つの場面ごとに、それぞれの施策を講じ、総合的な読書活動の推進を図っていくことを定めております。

この計画に定めた取り組みを、それぞれの役割に応じて連携して推進したことにより、子どもたちの読書活動の定着化は着実に進んでいると認識しております。現在は、平成31年度を初年度とする「第三次子ども読書活動推進計画」の策定を進めておりますが、現状を踏まえながら、さらなる取り組みの充実を図ってまいりたいと思っております。

それでは、一つ目の「児童・生徒のために町内公立小中高等学校の図書室資料等の交流は」についてお答えいたします。

開成町民センター図書室では、購入図書の紹介や学校等に出張読み聞かせなどを行うとともに、学校からの要請に応じて図書の団体貸出を行っております。また、各施設の担当者間では、日常的に情報交換を行い、児童書の選定などの連携を密に行っておりますし、子ども読書にかかわる各施設の担当者を構成員とする「子ども読書推進会議」を通じて情報の連携を図っているところでございます。連携によって子どもたちの読書活動を充実させていくことは大切なことであり、今後も連携の充実を図ってまいりたいと思っております。

二つ目の「小中学校図書室の環境充実のために学校司書配置の拡充を」についてお答えいたします。

まず、市町村立学校における教職員の配置の原則について御説明いたします。小学校、中学校に配置される教職員は、その年の子どもの人数と学級数に基づいて、神奈川県職員としての身分を有する県費負担職員、教職員が各校に配置される仕組みになってございます。それ以外に、それぞれの市町村の特性や施策に応じ、教育上必要となる人材については、各市町村が経費を負担して独自に雇用し、各校配置することになっております。本町では、各校に1名ずつの県費負担教職員である司書教諭が配置されていることに加え、町独自に小中学校3校に二人の図書司書を輪番制で毎日配置し、学校図書業務に専従できる職員体制を整えてございます。学校図書館法では、学校図書にかかわる教職員として各校に一人の司書教諭の配置を義務づけてございますが、図書司書の配置は努力義務とされてございます。司書教諭は、定数上各校に配置される教諭の一人であり、子どもたちの読書活動の充実のためには図書業務に専従できる体制が必要と考え、開成町、当町では図書司書を町独自に雇用しているものでございます。学校において、このような職員体制をとっている状況は、近隣市町の中でもまれであり、現在の状況でも十分な職員体制を整えていると認識してはございますし、司書教諭が学級担任等を担っている現状の中で、学校からも大変好評を得ているところでございます。

三つ目の「町内図書室ネットワークのためのＰＣ図書管理システム構築は」についてお答えいたします。

現在、教育委員会が所管する施設のうち、開成町民センター図書室及び開成南小学校、文命中学校では、図書管理システムを導入し、パソコンなどを使った蔵書管理を行っております。「子ども読書活動推進計画」では、パソコンを使った図書管理システムの検討を進めていくことを定めてございますが、平成２８年度を始期とする現行計画策定後、新たな機器整備は進んでいないのが実情でございます。しかしながら、開成町民センター図書室では、蔵書の管理だけでなく、インターネットを通じて蔵書の検索が可能となっております。町民からのリクエストに応じて、当該図書が図書室にない場合は、県立図書館から借りて用意しており、図書機能としては現在のシステムでも町民の御要望にはお応えできているようにはなっております。また、パソコンを使った図書管理システムは、蔵書の管理、貸し出しなどを効率的に実現できるとともに、利用実態の分析など、業務の効率的、効果的な取り組みに役立つものとして捉えてはおりますが、学校図書の業務は、図書委員会、子どもたちの委員会活動です、の図書委員会を初め、子どもたちが教育の一環として利用することも踏まえて考えていく必要があると捉えてございます。未整備の学校における図書管理システムの導入は継続的な課題として捉えてはございますが、本町の特色として、小中学校に図書業務に専従する図書司書を配置し、人による連携はこれまでも十分に実施してございますので、まずは、このような連携により読書活動の充実を図ってまいりたいと存じます。

四つ目の「町に図書館をつくることは」についてお答えいたします。

現在、図書館利用に関する広域連携を進め、県西地域２市８町及び秦野市の図書館等をお互いの住民が相互に利用できるようになってございます。町民の読書活動を推進するため、図書機能を充実させていく必要があることは課題としては認識してございますが、課題解決に向け、既存の施設の中でできることから着実に実施してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

再質問させていただきます。

まず、図書館とはというところになるかと思いますが、図書館はユネスコの国際図書館連盟による公立図書館宣言によりますと、利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする地域の情報センターであるという宣言がなされております。また、日本図書館協会においても、図書館の自由に関する宣言が１９５４年に出されまして、図書館は基本的人権の一つとして知る自由を持つ国民に資料と施設を提供することを最も重要な任務とするというところでございます。そこで、県内の図書館事情を、ちょっと御紹介させていただきますと、図書館法によら

ない公民館図書館室というのが県内7カ所ございまして、我が開成町も、その一つの施設になっておるところでございます。ほかに、中井町の公民館図書室、大井町の大井町図書館、松田町は図書館、山北町は図書室というふうに、また箱根町は図書室、そして愛川町は図書館という形で、地域に、図書室と呼ばれたり図書館と呼ばれたりするような名称の中で、図書館法にはよらないけれども図書館と同様のサービスは順次提供しているよと、大井町の職員の方にお伺いしたときも、そのようなお話を自負した形でお話をされていたことが印象深く拝見をしたところでございます。今回、図書館、図書室の現状を知るために、町内はもちろん、近隣の図書館、図書室に通いまして、関係の行政の職員さん、館長さん、副館長さん、司書の皆様方から、いろいろな現場の声を伺いましたので、若干紹介をしたいと思います。

まず、湯河原町の副館長さんは、現在、所管課の課長さんの職を有している方でございますが、湯河原町は昭和54年に図書館が町立図書館ということができまして、もう40年近くなる歴史ある図書館の方でございましたが、小中学校の先生方と話すと、図書館は第2の保健室であると。国から指針がされている図書館というのは、やはり子どもが心を休める場所というような定義もあるわけでございますが、本当に図書館の持つ役割は深いなというふうに思いました。

あともう一つ、各図書館、図書室を回らせていただいて感じたことは、その地域の特性がしっかりと出ていると。その陰には、先ほど教育長が御紹介にありました、図書教諭さんですとか図書館司書さん、それから、様々な関係各位の方々の思いで、この本を住民に見てほしい、この本を子どもたちに手にとってほしいということで、何回か通った図書室や図書館は、行くたびごとにレイアウトが変えてられて、やはり文化のセンターである、文化の集積の場所である、市の拠点であるということを改めて確認をさせていただいたところでございます。

あと1点、実は、認知症に関してでございますが、湯河原の副館長さんがおっしゃっていたんですが、巡回文庫を湯河原さんはやっておりまして、各施設13カ所、老人施設だったりとか、中学校にも600冊、小学校にも300冊という形で、夕方、巡回文庫を持って行って、下校する子どもたちに図書館の車が入り込んで行って、そこで本の貸し出しをしたりということの話の中で、老人施設のほうから、昔のこういう本が読みたいということでお話があったそうで、それを心待ちにしておりました老人の方が、大変その後元気になったと。やはり、横浜の宮前区のほうでは、認知症予防のために回想法ということで、やっぱり本をしっかり読み込むことによって、あるドクターによりますと、本の刺激によって、回想法によって認知症もストップできるのではないかなというような論文も出ているところでございます。

それでは、質問をさせていただきます。

①番の件でございます。まず、①の項目に「児童・生徒のために町内公立小中学校、高等学校の図書室資料等の交流は」ということで、二つ御提案をしたいと思います。

一つといたしまして、吉田島高校に小学生、中学生が行きまして、見学をしたり、

資料を借りられるような施策を展開してみてもいいところではないかと考えています。小学校は、例えば農業においては吉田島高校は農業に特化した資料も多くございます。また、中学校におきましても、かなり中学生が興味深い本もたくさん有していると。また、キャリア教育、中学生は将来どんな仕事につくだろうと、キャリア教育に関する書簡も、かなり充足していると。ちょっと残念なんです、文命中学校におきましては、キャリア教育の本というのは新規に変えていかないと、時代の流れによって新書を入れていくというようなこともございますので、ぜひ吉田島高校のほうに出向けるというようなシステムをつくってはどうかという点でございます。

いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの前田議員の御提案にお答えいたします。

まず、お答えする前に、今日の天気ですね、私、晴耕雨読という言葉をもっと思い出しながら登庁してきたんですが、昔は雨が降ったら読書、晴れたら働くというような習慣が日本にはあって、この言葉になったのかななんて思いながら、今日は登庁したところです。その中で、吉田島高等学校との連携ということについてですが、授業、教科の中での連携は、今もやっております。総合的な学習の時間、理科など等で吉田島、県立の高等学校との連携を図っているのは開成町の非常に教育の特色かなというふうに思っているところではございますが、その中で、図書館、読書活動での交流というふうに限定した考え方をすれば、なかなか時間をとることが難しいのが現実なのかなと。あえて御提案を、せっかくの御提案ですので、考えていくとすれば、教科で交流している中で、交流の一環でちらっと吉田島高等学校の図書室を覗かせていただくというようなことなどは可能かなというふうな思いはしております。それから、教諭が事前調べで高校を訪問したりもすることもございますので、そういうときに図書室を覗かせていただいて、必要な教科にかかわる本をお借りするなんていうことも可能かなというふうには考えるところですが、子どもたち全体を引っ張って行って、教科の体験で、今、交流を主にしてございますので、その時間を少し割いて図書室ということになると、なかなか時間とること自体が難しいというのが実態なのかなというふうに、ちょっと思ったところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

まずは、見学ということと、教諭が高校に行って資料をとるという形の充足の、まずはできることからですね。文命中学校の倍、たしか2万冊の蔵書があるというふうに聞き及んでございますので、その環境に身を置いて、今、中学生で人気がございます本なんかも結構置いてあるというふうに聞いてございますので、その点、刺激

を受けながら、図書の環境に浸っていただいて、いい本の出会いができますように推進をしていただきたいと思います。

もう一つでございます。読書通帳または読書手帳を作成することについてお尋ねいたします。

子どもでも、やはりどんな本を今まで読んだのか、母子手帳とともに本の歴史を積み重ねていくと、そういうこと。また、大人と類似した銀行の通帳のように図書の通帳も、やはり知の宝として読書通帳、読書手帳の推進を図っていただきたいと思いますというふうに思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

読書通帳につきましては、小学校1年生、2年生が学校では配って持っているかなというふうに理解はしているところです。各学校では、それぞれの子ども用の読書カードというものを学校でつくってございます。それがカルテのように代々積み重なっているところがあるかと思っています。去年度からでしょうか、ブックスタートというような、幼児、乳幼児も、今、読書のスタートをしていますので、そこらあたりがカルテ化になっているかどうかというところにつきましては、すみません、ちょっとこの時点では捉えてはございませんが、いわゆる義務教育学校のスパンということで考えた場合は、カルテ化を、今行っているというのが実態でございます。また、町立図書館においても、カルテ、カードを作成して、持ってらっしゃるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

町長に伺いたいと思います。

数年前に読書通帳、読書手帳について質問をしたときに、読書手帳、通帳であれば、町内の業者さんに関してやれば0円でできると。また、南足柄市は、1冊30円前後の単価で5千冊という形で読書手帳ということを、今、取り組んでおるわけですが、その数年前に一般質問を私がさせていただいたときに、その当時の町長は、つくりましょうという御答弁を、前向きに考えてつくりましょうという答弁をいただいたと、議事録をひもといていただいてもと思いますが、今のお考え、町長、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

学校の図書館の通帳と、町民センターにある図書室の、また、私のほうは多分図書室のほうの関係で、そういう提案をいただきましたので、いいアイデアなのかな

という、一般企業の皆さんの寄附をいただければ、通帳も、そんなにお金をかけずにできるのではないかなということ、多分、そういうふうに答えたと思いますけども、町民センターのほうの図書室の今の提案については、私は今でもいいんじゃないかなというふうに思っています。が、当時、お答えして、それが実現できないとしたら、私のほうの問題ですので、改めて、それはもう少し調査をさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

よろしく願いをいたします。

今、図らずも教育長からブックスタートということであったわけでございます。ブックスタートのところから一貫した読書の蓄積ができる通帳を、中学生ぐらいまで発行していただきたいなと。それも加味していただいて、町長のほうは御検討いただきたいと思います。

それでは、二つ目の「小中学校図書室の環境充実のために学校司書配置の拡充を」ということで質問をいたします。

先ほど、司書教諭の方が学級担任を担っているというお話がございました。昨日、一昨日と、教育に関するお話の中で、先生方は多忙を極めている状況がございます。そのことを鑑みますと、やはり、司書教諭ではなくて、学校司書というものをしっかりと専従する必要があるのではないかなというふうに思います。それにつきましては、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が国から平成３０年４月付で出ております。学校司書の配置、学校司書は、専ら学校図書館の職務に従事する職員であると。司書教諭と連携しながら多様な読書活動を企画・実施したり、学校図書館サービスの改善・充実を図ったりしていくことが有効であると。また、学校司書の採用については、任命権者である都道府県、市町村、学校法人等の権限であるというふうに、学校司書、専従の学校司書のことを重く捉えてございますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、開成町の幼小中の職員の体制のお話でございますが、先ほど答弁にございましたとおり、県費負担教職員が小中学校には配置されてます。これが８９人、今年度は配置されてございます。そのほかに、幼稚園を中心として、町の正規の職員が１６人、それから、さらに町が必要に応じて雇用している非常勤の職員さんが５４人おります。合わせて１５９人、約１６０人という体制の中で、開成町の幼稚園、小学校、中学校の教育を支えているといった状況でございます。

それから、図書司書の関係でございますが、近隣の状況でございますが、まず、

県費負担教職員の中で司書教諭を持っている人たちは、必ず各校に配置の義務がありますので、必ず、その方は一人おります。それは、基本的には国としては、その方を中心に学校の図書業務を運営するという考え方になってございます。開成町といたしましては、さらに、そこに専従、なかなか県費負担教職員だけでは、学級担任等を持ってますので図書業務に専従できないだろうということで、先ほど申し上げた54人の非常勤の中でお二人雇用して、司書業務に専任できるような体制をとってるという状況でございます。

国全体といたしましても、学校図書館法の中で、学校に専従できる体制について、やはり検討が必要だろうということで、国としても、そういった表明をされてます。開成町としては、そういった社会状況にある中でも、先取りした中で、子どもたちのためにということで読書活動の充実を図るために、そういった体制をとっているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

町内の状況について答弁いただいたわけですが、専従といった形でも、なかなか、朝から晩まで子どもたちがいる間、ずっと図書館に図書の先生がいる、司書の方がいるというような状況下にはないようにお見受けしましたので、この質問をさせていただいたわけでございます。ますます先取りをした形で、しっかり、子どもたちが図書館にいる間は先生がいるというような状況を、もっと深くやっていただければというふうに思います。

もう1点、今の環境充実のために、小中学校の図書室の環境の充実のために、図書ボランティアを充足させてみてはいかがかというふうに思うところでございますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

図書ボランティアということでございますが、読み聞かせも含めてということでよろしい、そういうふうにも捉えさせていただいたんですが、各学校のおたより等を見ますと、かなりのボランティアさんが入っていきまして、例えば読み聞かせ、「ママさんが来て朝読んでくれたよ。」などの記事は散見されているところでございます。「秋も深まりを見せてきました。本読みママさんの活動では、引き続き子どもたちをすてきな本の世界に招き入れてくださって、大変ありがたく感じております。」とかいうような文面も散見されているところです。それから、一部ですけれども、いわゆる蔵書の切れたところを、ちょっと修繕などしてくださるような方も、ちらちらと入ってございます。あと、どうしても学校教育の中というふうに考えたときに、ボランティアさん、とっても大事で、時折様々な分野で地域の方に御協力

をいただいているところでありますが、図書室についても入っていただくということで、先ほど申しましたような本読みの関係だとか、修繕の関係だとかには御協力いただいています。ただ、子どもの教育の場であるというところからすると、子どもの活動を、苦勞しながらも子どもにさせていきたいというところも、各教員、学校にはあろうかと思っておりますので、そこらあたりの調和というところで、今後学校教育に、子どもの教育にプラスになるという方向で調整等に努めてまいりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

③番になります「町内図書室ネットワークのPC図書管理システムの構築は」ということで再質問をさせていただきます。

教育委員会所管の施設で、もう導入がされてるのが町民センター図書室、開成南小学校、文命中学校というところでございますが、ぜひ、開成小学校においても、その管理システムの導入をお願いしたいと思います。

それともう1点、町民センター図書室が5時以降になるとパソコンが使えないと。ですから、私も何度か5時以降に町民センター図書室に伺うんですけども、前田さん、もう5時過ぎですから借りる本は全て手書きで、住所、氏名から本の名前、作者の名前を全部書き込んで、最大4冊まで借りれるということで、4冊分記入すると。やはり、町民の方からも、本好きの4人家族のお父様からお話があったんですけど、うちは共働きで、駆け込んで町民センターに行くと、うちの奥さんや子どもから、これを借りてきてくださいといって16冊分全て手書きで帰ってくると。やはり、開成小の図書管理システムの導入と、町民センターにおいても、開館時はパソコンでバーコードでピットする、そういう施設展開が必要だというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

町民の知の拠点であるということに私も賛同する一人として、ぜひ、今のような利便性の向上という部分については検討をしてみたいと思っております。あるいは、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

それと、町民センター図書室が、ドアが本当に重くてギギギギとしかあけられなくて、あるとき、御年配の方が行かれて、ドアがあかないと。慌てて図書館内の方

が駆け寄られてドアをこじあけたというような状況もありますので、その点の整備のほうも、ぜひ付加した形でお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次、④番として、「町に図書館をつくることは」ということで再質問させていただきます。

町民の読書活動を推進するため、図書提供を充実させていく必要があることは課題として認識しており、できることから着実に実施していくという御答弁を最初にいただいたわけですが、その中で、床に座って閲覧したい、図書を読みたいという声が文命中学校のお母さんから、子どもから、また町民センター御利用の利用者さんからの声がありました。その点、いかがでしょう。カーペットもしくは、そういう座るといふ施設の整備についてお考え、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

町立学校の中では、開成南小学校が、そのような施設に一部なっております。もうちょっと、その部分でお話させていただくと、町立の小学校の図書室、本当に近隣ではまれに見る施設かなというふうに私は思っていて、町内の子どもたち、とてもいい読書環境に置かれていて幸せだなというふうな思いをずっと持っております。その部分として、既設の図書室などの整備というところに努めてまいりたいと思っています。今、前田議員からお話があった、いわゆる床に座るといふようなことも含めて、今後、何らかの修繕等に向けて検討等をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

町民センターの図書室についてでございますが、できれば、蔵書数も、文命中もそうですけども、しっかりと増やしていただきたいというふうに思います。ただし、町民センター図書室を見ますと、あのスペースで、それ以上の蔵書という、今、4万弱という蔵書数ということでございますが、大井町は1.9倍の7万8千冊、松田町は7万2千冊の1.8倍という蔵書を有してるわけですが、ただ、器が、箱物があれだけだと、それ以上本は置けないというのが状況かと思います。そこで、新庁舎が2020年に供用開始になるわけですが、それに伴いまして、町民センター内にあいている部屋ができると。移室する課、保険健康課、福祉課等々、教育委員会部局も全て新庁舎に移動するわけですが、それによりましてあいた部屋に、例えば、1階に乳幼児向けの本とか書架を持って行って、1階のスペースに、その分類に含めた形の図書室というものをつくるという提案をしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今現在、新しい庁舎ができた後の町民センターの跡利用については、どのように活用していくかということで検討中でございまして、まだ結論は出てない状況でございます。しかしながら、町民センター、建物としては一つなんです、1階部分は保健センターという形になってございまして、それぞれの目的があってできているということはございます。そういった目的を踏まえながら、どこまでどうしたら、町民にとって、より活動しやすい施設になるかという観点で、今のような御提案をも含めて、ちょっと検討のほうは進めていきたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

議員の御提案の中に、文命中学校の話も少し出ましたので、それについてはお答えしたいと思ってございます。

文命中学校の図書環境については、今後、改善していくというところで努めてまいりたいと思ってございます。

なお、開成小学校については、蔵書8千に対して1万8千冊というようなところで、大分、町内の学校の図書について充実をしていただいているというところにおいては大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

町民の方からも、小学校2校は大変に図書室が充実してるので、もっと子どもたちに本を借りてもらえるようなことをしてほしいというようなタウンミーティングでしたか、そういうお話もあったわけでございます。先ほど、大井町の7万8千冊等々のお話をしましたけれども、開成町の町民センター図書室には、実際、部屋の広さもあるためか、DVDとかCD、資料関係も一切ございません。ほかの近隣を見回しますと、そういう視聴という部分でも、かなり充実しているように見えるところでございます。大井町は、図書館のほかに、相和会館に分館という形で施設整備がなされているわけですが、例えば、これは子育て支援室長にお伺いする内容かと存じますが、駅前の窓口コーナーは本を返却するだけというような施設にあります。また、子育て支援センターというところで、数多くの方が御利用されている、そのスペースに、乳幼児にターゲットした形の本を置く、小さな分館という形で試みてはいかがかと思いますが、答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

駅前の子育て支援センター、ビルの3階建ての3階にございます。現在、絵本のほうは、乳幼児、就学前のお子さん向けの絵本が100冊ほど、貸し出しは行っておりませんけれども、読み聞かせの事業等やった後に、お母様方に、言葉がまだしゃべれないお子さんから絵本に親しんでいただきたいということで用意してございます。貸出等を行う予定は現在ございませんけれども、蔵書のほうは、絵本等を用意してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

貸し出しを推進する考えは、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

貸し出しにつきましては、利用される方が0歳、3歳未満のお子さんが多い状況でございますので、現在、100冊ほどの絵本につきましては、貸し出しを行うという考えはございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

開成町におきましては、子どもが平成34年までは人口とともに増えていくというような喜ばしい状況にございます。ぜひとも図書環境の充実をしていただいて、開成町が近隣のトップを走るような図書環境を構築していただきたいということで、次の質問に移らせていただきます。

2項目めといたしまして、水防災に有効な「まるごとまちごとハザードマップ」の整備を。

本年7月の西日本豪雨災害で109人が亡くなられた広島県では、この秋、県内各地で被災者の方を中心に聞き取り調査を行った結果としまして、被災情報が具体的な避難行動に結びつかず、逃げ遅れが被害を拡大したと断定しております。そこで、住民1人1人の先行的な防災行動を時系列でまとめ、具体的な避難行動がとれるようにした「マイタイムライン」、自分自身、1人1人のタイムライン、「マイタイムライン」の構築を国は奨励しているところでございます。

また、本町では、浸水想定避難訓練を来年2月に予定してございますが、「まるごとまちごとハザードマップ」を取り入れて、水防災の訓練、水防訓練を行うことが大変に有効であると考え、あわせて提案をいたします。「まるごとまちごとハザ

ードマップ」とは、町の中で生活している1人1人が日ごろから地域の水害の危険予測を実感できるようにするものでございまして、居住地域をまるごとハザードマップと見立てて、生活空間である街の中に、水に関する防災にかかわる情報を24時間、誰もが分かるよう、標識などで表示をして避難誘導につなげる取り組みでございまして、国は、平成18年に「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」を作成し、推進をしております。

そこで質問、2点いたします。

①「マイタイムライン」の導入を。

②「まるごとまちごとハザードマップ」を整備する考えは。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。

近年、全国各地で多発している豪雨被害は、開成町においても、いつ発生してもおかしくない状況があります。平成27年5月の水防法の改正により、「洪水浸水想定区域」の対象とする降雨が、「河川整備の目標とする降雨」から「想定し得る最大規模の降雨」に高められたことなどから、神奈川県では平成29年3月に、酒匂川における新たな洪水浸水想定区域を指定・公表しております。また、今年7月には、町内を流れる要定川についても、洪水浸水想定区域を指定・公表するとともに、仙了川についても周知されたところであります。開成町において、洪水の危険性が指摘されているのは、酒匂川の増水によるものであり、酒匂川の上流部には管理された三保ダムと小山町から流れてくる鮎沢川があり、雨雲の位置によっては、予期せぬうちに河川が増水することがあります。開成町では、神奈川県の発表した洪水浸水想定図に対応したハザードマップを作成をし、町民の皆さんに配布、周知するよう事務を進めております。また、このハザードマップをもとに、来年2月には、浸水対応避難訓練を全地区を対象に実施することとしており、これらについても、現在準備を進めているところであります。

それでは、順次、御質問にお答えをいたします。

1点目の「『マイタイムライン』の導入を」についてお答えをいたします。

「マイタイムライン」とは、町民1人1人が風水害への対策として、台風などが接近するおおむね3日前から、天気予報や町が配布している洪水ハザードマップで、自分の住んでいる場所は洪水のときにどのような浸水想定になっているかを確認をしたり、非常持出袋の準備をしたりするとともに、町が避難準備情報などを発令した場合に、誰とどこに避難するかなど、各自の行動を時系列にまとめて行動計画として各個人が作成しておくものであります。また、「マイタイムライン」の作成にあたり、地域ごとの検討会や意見交換を行うことで、自分では気づかなかった点に気づいたり、御近所とのつながりが強くなることなどもメリットとして上げられております。この「マイタイムライン」を作成しておくことにより、非常時に避難す

るタイミングや避難場所などを明確にしておくことができ、水害時の逃げ遅れをゼロにすることを目的としたものであります。

開成町では、個人で作成する「マイタイムライン」と同様に、町の行動計画を明確にするための「タイムライン」、防災行動計画を作成をしております。町の「タイムライン」とは、台風が接近する72時間前から、町がどのように情報収集を行い、警戒態勢を整え、町民に情報を発信するかなどを時系列にまとめて示したものであります。今年7月に発生した広島県等での西日本豪雨被害の報道、様々な情報を考慮した中では、現在ある開成町の「タイムライン」の内容について、一部修正を加えていく必要があると考えているところであります。

御提案をいただいた、個人で作成する「マイタイムライン」については、町のタイムラインや洪水ハザードマップなどを参考に作成するものであると認識しております。自分の身は自分で守る自助の一つとして、先進事例を参考にしながら、町民の皆さんに取り組んでいただけるよう意識づけを図っていきたいと考えております。

次に、2点目の「『まるごとまちごとハザードマップ』を整備する考えは」についてお答えをいたします。

近年の豪雨災害において、避難の遅れ等により多くの住民が孤立し、救助されるなど、ハザードマップ等の防災情報が十分に認識されていない事態が浮き彫りとなっております。このような事態を踏まえ、国土交通省水管理・国土保全局では、平成18年に作成した「まるごとまちごとハザードマップ」実施の手引きを平成29年6月に改定をし、「まるごとまちごとハザードマップ」の取り組みを、さらに促進するため、市町村と河川管理者等の役割分担の明確化等の変更を行っております。

現在、開成町の取り組みとしては、地震発生時の避難場所への誘導の目印として、広域避難所等の場所を示す電柱巻標識を町内154カ所の電柱に設置をしております。この電柱巻標識は5年ごとの契約となっており、現在のものは2020年9月までの掲示期間となっております。御提案いただいた「まるごとまちごとハザードマップ」は、各種の水害にも対応するもので、開成町に置きかえると、洪水時に浸水が想定される範囲や浸水する深さを主に示すもので、そこに住んでいる方や訪れた人にも分かりやすく表示をし、水害に対する意識づけを行うものであると認識をしております。先ほど申し上げたように、現在の電柱巻標識は広域避難所場所等へ誘導用であります。次回更新する際には浸水時にも対応できるなど、開成町の特性に合った内容で設置できるよう検討していきたいと考えております。

今回御提案をいただいた二つの取り組みについては、町民自身が、自分はどこに、どのように避難すればよいかなど、自らの生命を守るための大切な自助行動を促すものであると考えており、自分の身は自分で守るという意識がさらに高まっていくよう、町民の皆さんには、あらゆる場面を通じて、これらも伝えていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

①「『マイタイムライン』の導入を」についてと、②「『まるごとまちごとハザードマップ』を整備する考えは」ということで、その点について、一つずつ再質させていただきます。

まず、「マイタイムライン」の導入はということでございますが、昨日、町長、副町長の答弁、同僚議員の答弁に、年明けにハザードマップができるので、各地域で議論してもらい、その地域の避難経路を導き出してほしいと。そこに職員が出向いていきたいというふうに考えていると、副町長が答弁され、町長も、地域によって浸水状況が違うので、きめ細かく行っていきたいというふうに御答弁いただきました。先進的に、地域を限定した中で、マイタイムラインを来年の2度目となる浸水対応訓練で試してみたいかということです。1点と。

「まるごとまちごとハザードマップ」の件につきましては、今の標識が154カ所の標識の更新時、平成32年9月というふうに答弁いただきましたが、そのときに検討していきたいということで御答弁いただいたわけですが、そのときに、やはり避難誘導の標識というのは一定の距離や夜間でも、しっかり見てとれる、視認性にすぐれているものが適切であるというふうにされてございます。北海道の災害の事例にあったように、停電ですね、ブラックアウトということも鑑みまして、それを含めた形での更新ということをやっていくという捉え方でいいのかどうか。

二つの項目について答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

まず、「マイタイムライン」の関係でございますけども、先ほど答弁でもございましたとおり、こちらをつくるにあたりましては、やはり町の示しています、町のタイムラインですね、町のほうの防災の行動計画でございますけども、それと、あとは、そのハザードマップを使った中で、各個人で「マイタイムライン」というのはつくってまいりますので、今現在、町のほうの洪水ハザードマップ作成中ではございますので、ちょっとそれですと、なかなか時間的なところがございませんので、ここで2月に皆様のほうに洪水ハザードマップをお示ししますので、それが整った後、「マイタイムライン」のほうの検討には移っていきたいと考えているところでございます。

二つ目の「まるごとまちごとハザードマップ」の関係でございますけども、今現在、電柱巻標識ということでございまして、先ほど言われたとおり、夜間の視認性については、特に光ったりすることはございません。町としましても、先日の台風で、やはり、町内一部停電した事象がございました。そのとき、やはり停電となりますと、真っ暗になったというところで、私も感じたところはございますので、や

はり、夜間の視認性という意味では、蓄光式ですか、夜間、自ら光るという、そういうのもございますので、そういったところも含めた中で、そちらについては検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

「マイタイムライン」につきましては、課長答弁いただいたように、町のタイムラインの基盤があってこそでございます。その点含めまして、早速に「マイタイムライン」が、皆様がそれぞれつくれるような形の環境整備を早急に行っていただきたいというふうに思います。

また、「まるごとまちごとハザードマップ」におきましては、やはり、皆さん、各地域、自治会等々に県からのマップが配布されたときに、動揺される町民の方もいらっしゃいました。「まるごとまちごとハザードマップ」においては、地図を、マップを手にしていなくても、たまたま開成町においでになった方でも町内を歩くだけで、そこかしこに標識があって、今、このときに、こういう災害があったら、どこに逃げたらいいのかということが表示される三次元的と言うんですかね、四次元的な形の施策ということになってございます。２０２０年、オリンピックも控えてございますので、そのピクトグラムという形の観点も大事かと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先ほど、次の更新が２０２０年９月というところでございます。オリンピックというところで、言われてましたのが、標識の世界標準的な目印というところでございますね、そういったことも取り入れながら、世界的な標準って、記号ですか、記号的なところも合わせて、そちらについては合わせる形で検討していきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

世界標準の図表、標識、ピクトグラムでございます。開成町に来れば、どなたが来ても、あつてはならない災害でございますが、どんな災害が起きても開成町に行けば避難場所が分かる、避難所が分かるというような形の安全安心というようなまちづくりになっているというふうな形で施策展開をしていただきたいということを申し述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで、前田議員の一般質問を終了といたします。